

議事要旨(4)無形資産専門委員会における検討状況について

逆瀬副委員長（専門委員長）及び豊田主任研究員より、企業結合により取得した仕掛研究開発に関する現行の会計基準の見直しは、企業結合会計基準等の見直し項目に含まれる旨を明記したことなど、「研究開発費に関する論点整理」の文案についての前回の委員会からの修正点について説明がなされ、委員からの発言は次のようなものであった。

- ・ 現在の論点整理の文案では、近時見直しが行われた米国財務会計基準書第 141 号の概要の記載が曖昧となっており、公表日など事実関係をきちんと記載すべきである。
- ・ 国際財務報告基準で規定している開発費の資産計上を求める一定の要件を整理している文案において、要件の 1 つである「(5)無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するため必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性」は、なぜ「無形資産の開発の完成の可能性に関する要件」と「開発の完成した無形資産の使用又は販売の可能性に関する要件」の両方に記載されているのか。
⇒この質問に対して、事務局より当該要件は、完成と使用又は販売の両方にまたがる要件であるため、各々に関係する箇所を当該要件から引用しているとの回答がなされた。
- ・ 企業結合により取得した無形資産の認識単位については、必ずしも研究開発活動の直接の成果だけでなく、実務上は、より広い単位で無形資産として評価することも少なくないと考えられる。
- ・ 仕掛研究開発を企業結合により取得し、資産計上する場合、国際的な会計基準同様に取得日の公正価値で算定することは実務上、困難であると考えられる。
⇒この意見に対して、事務局より会計基準の見直しに際しては、指摘のような実務上の問題点も含めて検討することになるとの回答がなされた。

以 上